

審 査 基 準

令和7年11月28日作成

法 令 名：風俗営業等適正化法
根 拠 条 項：第10条の2第5項
処 分 の 概 要：認定証の再交付
原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法 令 の 定 め： 風俗営業等適正化法施行規則第1条（認定証再交付申請書の提出）、第26条第3項において準用する第12条（認定証の再交付の申請）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課
問 合 せ 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課又は警察本部生活保安課（092－641－4141 内3184）
備 考：